

## 平成21年度 事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	13-5	事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	作成部署	市民部 市民課	電話	内線708	
事務区分	■自治事務	□法定受託事務	部長職名	安富 正史	課長職名	土谷 繁	作成日	平成21年5月29日
事務事業開始年度	S48	根拠法令等	北広島市重度心身障害及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例					
// 終了予定年度			同条例施行規則					

## 【1 計画（プラン）】

上位施策との関連 (総合計画体系)	(第 1 章)	安全で安心できるまち
	(第 1 節)	健康と医療
	(第 3 施策)	医療体制の充実
目的	対 象 (誰、又は何を)	・母子家庭、父子家庭及び両親のいない児童など 児童：入院、通院 母・父：入院
	意 図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。  ひとり親家庭等に対して医療費の経済的負担の軽減や健康増進を図る。
手段	平成20年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容）  保険対象の医療費助成 ・保険診療の自己負担分に対する一部助成 ・現物給付（医療機関から直接市に請求） ・現金給付（医療機関で診療を受けた医療費を受信者へ償還払い）
	平成21年度	※ 市が行う事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容）  同 上

## 【2 実施（ドウ）】

(単位：千円)

【事業費の推移】		19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度の予定
直接事業費	国支出金				
	道支出金	10,422	9,553	10,206	10,206
	地方債				
	その他特財	6,162	3,551	5,005	5,005
	一般財源	10,512	7,066	10,366	10,366
	① 合計	27,096	20,170	25,577	25,577
人件費 (概算)	② 人数(年間)	0.50	0.50	0.50	0.50
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ =②×③	4,500	4,500	4,500	4,500
	総事業費 ①+④	31,596	24,670	30,077	30,077

【事務事業を評価する指標（ものさし）】		指 標 値				
	指 標 名	単位	目標値	20年度(確定値)	21年度(予定値)	22年度(予定値)
基本指標	受給者数	人		1,341	1,450	1,450
活動指標	① 受給者数	人		1,341	1,450	1,450
	② 受給件数	件		7,702	8,100	8,100
	③ 給付額	千円		20,170	22,749	22,749
	④					
成果指標	① 一人あたり平均受給件数 【受給件数/受給者数】	件		6	6	6
	② 1回あたり受診コスト 【総事業費/受給件数】	円		3,203	3,713	3,713
	③					
	【指標の定義（算式等）】					

【3 評価（チェック）】

チェック項目		評点	平成20年度における評価（現状と課題）
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や社会の要求に合致しているか</li> <li>・上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合）</li> <li>・行政が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合）</li> </ul>	4	本事業はひとり親家庭等の児童やその母・父が安心して暮らせるよう、医療費の一部を助成するもので行政関与が不可欠であり、市民や社会の要求にも合致している。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合）</li> <li>・目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合）</li> </ul>	4	医療費助成の給付の方法として、現物あるいは現金の両方を認めており、目的を達成するための手段は有効である。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合）</li> <li>・効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか）</li> </ul>	4	受給者証の交付から道への補助申請までの一連の業務をシステム化し、効率化を図っている。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担は適正か</li> <li>・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか</li> </ul>	4	受給要件に一定の所得制限を設けていることや児童の年齢あるいは市民税の課税世帯の可否によって助成額を区分している。
評点区分	4 適切      3 概ね適切      2 改善の余地がある      1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】  法律の義務付けあり     法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

民間等での実施または市民等との協働が可能である。

民間等で実施または協働して取り組むべきである。

現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

【参考】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	現状維持	—	現状維持

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】（外部評価委員会による評価）	
総合判定（方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する意見	

【自己評価】（事務事業担当部局による評価）			
総合判定（取組）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了	平成22年度に向けた具体的な取組（課題と解決方法等）	
医療費の助成により、ひとり親家庭の保健の向上に資し、福祉の増進を図ることから現状継続とする。			

【内部評価】（内部評価委員会による評価）			
総合判定（方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了	平成22年度に向けた具体的な方向性	